

利用申込書の不備について

利用申込書の記載について、公的書類と同じ記載がされていない場合は、書類不備となります。この場合、書類の修正を行っていただくこととなりますのでご注意願います。以下によくある不備内容を記載します。

住所不備例

	公的書類に記載の住所	利用申込書に記載の住所	不備内容
1	(省略)三鷹市下連雀2丁目	(省略)三鷹市2丁目	住所の記載不備
2	(省略)1番2号-304号セコムマンション	(省略)1-2セコムマンション304号	住所の記載不備
3	(省略)1丁目23番45-6号	(省略)1丁目23-45-6	住所の記載不備
4	(省略)1234番地	(省略)1234	住所の記載不備
5	(省略)一丁目2番34号	(省略)一丁目2-34	住所の記載不備
6	(省略)見沼区大字御蔵	(省略)見沼区御蔵	住所の記載不備
7	(省略)メゾンセコム101号	(省略)メゾンセコム101	住所の記載不備
8	(省略)下連雀1丁目2番3-201号	(省略)下連雀1丁目2番3セコム壱番館201号	住所の記載不備
9	(省略)3-1-1	(省略)3丁目1番1号	住所の記載不備

姓名ローマ字表記不備例

	ヘボン式表記	利用申込書に記載のローマ字表記	不備内容
1	NAMBA(難波)	NANBA	ヘボン式表記の記載不備
2	SATO(佐藤)	SATOU	ヘボン式表記の記載不備
3	TONOUE(戸上)	TONOE	ヘボン式表記の記載不備
4	OHARA(大原)	OOHARA	ヘボン式表記の記載不備
5	YOICHI(陽一)	YOUICHI	ヘボン式表記の記載不備
6	SHOKO(章子)	SHOUKO	ヘボン式表記の記載不備

行政書士事務所の名称不備例

	日本行政書士会連合会登録情報	利用申込書に記載の事務所の名称・所在地	不備内容
1	登録なし	セコム行政書士事務所	事務所の名称記載不備
2	セコム事務所	登録なし	事務所の名称記載不備
3	セコム行政書士事務所	セコム事務所	事務所の名称記載不備

行政書士事務所所在地不備例

	日本行政書士会連合会登録情報	利用申込書に記載の事務所の名称・所在地	不備内容
1	(省略)下連雀1丁目2番3-201号	(省略)下連雀1丁目2番3セコム壱番館201号	事務所所在地記載不備

- ・住所は住民票に記載の通りに入力をしてください。
- ・姓名はヘボン式表記で入力をしてください。
- ・行政書士事務所の名称、行政書士事務所所在地については、日本行政書士会連合会登録情報の通りに入力をしてください。

利用申込書に記載されている申込日、申込コード、発行媒体、証明書有効期間、証明書の用途を手書きで修正した場合も書類不備となりますのでご注意ください。